

保税蔵置場許可期間の更新公告

下記保税蔵置場については、関税法第 4 2 条第 2 項ただし書の規定により許可の期間を更新したので、同条第 3 項の規定により公告する。

令和 8 年 9 月 1 5 日

名古屋税関長 杉山 真

記

- 1 被許可者の住所及び名称
東京都中央区日本橋二丁目 5 番 1 号
株式会社 J E R A
- 2 保税蔵置場の名称及び所在地
四日市地区 L N G 基地株式会社 J E R A 保税蔵置場
三重県四日市市霞一丁目 2 8 番
三重県四日市市霞一丁目 2 2 番 5
- 3 更新した期間
自 令和 8 年 1 0 月 1 日
至 令和 1 4 年 9 月 3 0 日